

級別及び職制上の段階ごとの職員数

(令和8年4月1日現在)

行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職員の職務	45	17.7	主事	36	84	33.1	主事級
				技師	4			
				保健師	5			
				計	45			
2級	相当の知識又は経験を必要とする業務を行う職員の職務	39	15.4	主事	28	84	33.1	主事級
				技師	5			
				保健師	1			
				保育士	1			
				教諭	4			
				計	39			
3級	1主任の職務 2特に高度な知識又は経験を必要とする業務を行う職員の職務	50	19.8	主任	50	50	19.8	主任級
				計	50			
4級	1係長又は主査の職務 2副園長の職務 3困難な業務を処理する主任の職務	65	25.7	係長・主査	57	65	25.7	係長級
				副園長	1			
				主任	7			
				計	65			
5級	1各事務部局の課長補佐又は事務局長補佐の職務 2副主幹又は専門員の職務 3園長又は館長の職務	31	12.3	課長補佐	23	31	12.3	課長補佐級
				園長・館長	3			
				専門員	5			
				計	31			
6級	1会計管理者の職務 2各事務部局の課長又は事務局長の職務 3主幹の職務	23	9.1	会計管理者	1	23	9.1	課長級
				課長	14			
				事務局長	4			
				主幹	4			
				計	23			

※南陽市職員のうち行政職給料表が適用される253名の級別及び段階ごとの職員数